

土木事業の展望 中部支部設立40周年記念講演

杉 戸 清*

本日は大変おめでたい中部支部設立 40 周年の祝賀の式でございます。

お歴々の中部支部の皆様方が沢山おられるのですが、どういう風の吹きまわしか、私が記念講演をするということになったのでございます。

ご依頼を受けました以上、何かひとつおしゃべりをせなければいろいろと考えてみたのですが、何しろこの年でございます。明治 34 年生まれ、よばり 78 才というこのやつがれでは、とうてい今の世界に通用しないのでございます。そこで思いつきというようなことで、この黒板に書いてございますようなことをおしゃべりしようということに相成ったのでございます。

「土木事業の展望」という題でございまして、一番目は土木学会の業績。土木学会を誉めまくらんことには、本日の会にならんものですから、これを一番にもってきたわけです。二番目が、土木事業の範囲とその影響、三番目が土木事業のやり方です。四番目が最近の土木事業の問題点。最後にいわゆる結びでございます。このような順序でお話しさせていただきたいと思います。

* Kiyoshi Sugito, 名誉会員 工博 日本下水道事業団顧問 (前・名古屋市長)

** 本文は、昭和 53 年 4 月 7 日に、愛知県産業貿易館にて行われた中部支部設立 40 周年記念式典においてなされた約 1 時間の講演の記録から抜粋したものである (文責：中部支部四十年誌編集委員会)。

1. 土木学会の業績

われわれ土木技術者の地位はだいぶ向上して参りました。これは否定することができないことだと思います。

昔は、大工、左官、土方なんていえば、品の悪い阿呆な奴ばかりの集まりのように思われておりました。われわれの先輩諸氏の時代には、事務屋と土木屋とおりますと、どうしてもこの事務屋に頭をおさえられておりました。昔は、事務屋と技術屋では、月給まで差があったものです。

こんなことではいかんということで、土木学会の皆さんが非常な努力をせられまして、だんだんと土木技術者



記念講演をする筆者

の地位が向上してきたことは否定することができないと思うのでございます。そういうことから申しまして、この土木学会が、われわれ土木技術者のために非常な功績を果たされたと思っているのでございます。

土木学会は、大正3年、今から64年前にできたのでございます。大正3年と言いますと、ちょうど私が小学校を卒業した年です。ところが、それが発足したころは、なかなか偉い人がおられました。古市公威氏とか、仙石貢氏とか、土木技術者であり、しかも、いわゆる政治家であった人が相当に活躍しておられまして、このような人が主になって、土木学会をおつくりになったのでございます。それがだんだん大きくなりまして、関西支部は50年前にでき、中部支部も今年で40年になったということでございます。中部支部の設立と申しますと、私も多少覚えております。中部支部は、昭和13年に愛知県の商工館で発会式を行ったわけです。商工館と申しますのは、現在のこの産業貿易館の前身でございます。私は、そのときは名古屋市の下水課長をしておりまして、この発会式に出席いたしました。

そのころは、大東亜戦争と言いますか、第二次世界大戦に突入しようというような時勢でありました。当時、この中部支部をいろいろとまとめ、設立された方々は、今ではもうほとんど生きておられません。矢作水力の副社長をしておられた杉山 栄さん、名高工の北沢忠男先生、あるいは名古屋港の恩人である奥田助七郎さん、そのほか、花井又太郎さん、池田篤三郎さん、金古久次さん、永田民也さんなど、当時のそうそうたる人が集まられて、昭和13年に中部支部が発会をいたしましたのでございます。当時の記録を見てみますと、やはり大東亜戦争の影響がありまして、「われわれ土木技術者は、うって一丸となって現下の国難に処し、報国の誠を致すべきものである」というような、なかなか勇ましい宣言がなされております。

そこで、この土木学会は、いったいどのような仕事をしているのかという問題です。さきほど、支部行事についての報告があったのですが、私はもっと広く考えたいと思うのです。

なんといっても、この土木学会の大きな功績と言いますか、力というものは、土木技術者の団結です。これをうって一丸として糾合するということに、非常に大きな力となっていると思うのです。そのようなものがなければ、てんでんばらばらです。やはり、この土木学会があったために、土木技術者が団結してことにあたり、地位の向上が計られたと思います。

次に、『土木学会誌』の発行も、土木技術の向上に非常に役に立っております。

三番目として、土木学会は、規格をつくるとか示方書

をつくるとかについても非常に力を尽しておられます。

四番目に、学会の本部あるいは支部におきましては、見学会、講習会、講演会、映画会、研究発表会など、いろいろとやっております。このようなことも大変に結構なことです。

最後の五番目として、土木学会の功績としまして、学会員相互の親睦ということも大きいことです。『中部支部四十年誌』にも書いておきましたが、私が支部長をつとめたときは、戦後まもないときで、学会の運営資金の無いのには全く困りました。そこで、私が非常に感謝に耐えないのは、業界の方々の協力です。業界の方々をおまとめになり、金の工面などをせられました多数の先輩の方がおられるのでございまして、私は、この席から、厚くお礼を申し上げたいと思うのでございます。

2. 土木事業の範囲とその影響

今の社会におきまして、われわれ土木技術者の果たしている役割は、非常に大きいものがあります。このことを改めて痛感せざるを得ないのです。われわれの携っている仕事は、河川、道路、鉄道、港湾、水力発電、上下水道、都市計画、飛行場など、非常に多岐にわたっております。そのいずれをとってみましても、われわれのこの世の中の政治・経済というようなことに大きな影響を与えております。

例えば、スエズ運河ひとつをとってみましても、それが世界に及ぼした影響は計り知れないものがあります。

中部地区のことで一例を申し上げますと、中央道の恵那山トンネルのために、信州と名古屋が大変に近くなりその影響はきわめて大きいものがあります。

新幹線も世の中に大きな影響を及ぼしました。名古屋から東京への出張では、従来は必ず一泊二日以上の旅行でありましたが、このころは、ほとんどが日帰りです。

要するに、「土木事業の範囲とその影響」について申しますと、われわれのやっている仕事は、政治・経済に大きな影響を及ぼしています。したがって、われわれは影響の大きいことを十分に自覚して、単なる職人ではなく、視野を広くもって対処してゆかなければならないと思うのでございます。

3. 土木事業のやり方

土木事業には、計画、設計、施工、管理・運営の四段階があります。この中で、計画と管理・運営は、以前は大体事務屋さんのほうでやっておりました。土木技術屋は、設計あるいは施工だけで、その取捨選択は事務屋のほうで行うことが多かったように思います。それではい

けないということを、「土木事業のやり方」で申し上げたいと思うのでございます。

第一の土木事業の計画というのは、政治・経済に関係することが多い重要な作業であります。従来は、これらのことが、主として事務屋の領分であったわけですから、そういうことではいけないと私は思います。本当のことを知っているのは土木の技術者だと思います。どれだけ金がかかり、それをどう賄い、どのように支払ってゆくのかというような問題は、土木の事業に関連して一番大事なことです。また、そのようなことについて、住民が一体どのような反応をするのか、それによって起こる公害の対策はどうするのかというようなことも、計画を立てるときに、よく考えておかなければならない問題だと思います。二番目に、そのようなことで大体いけそうだとということになりますと、設計に入ります。比較計算を行い、有利な方法を見い出すとともに、公害対策についても十分に考えておかなければなりません。

三番目に施工の問題です。材料や労務者の手配、段取りなど、いろいろな仕事があります。土地の取得、工事中の公害対策、住民のゴネ得というような問題にどう対処し解決してゆくかということがございます。

四番目が管理の問題です。これも、やはり土木技術者が力を入れてやらなければならない問題だと思います。しかし、管理には、いろいろと経済的な問題もありますので、事務屋さんといっしょに組んでやらなければならない場合も多いことと思います。ここで一言申し上げたいのは、最近の人任せ傾向の風潮についてです。昔の技術者というのは、段取りから施工まで、何から何までいっさい自分でやったものです。ところが最近では、設計は「〇〇コンサルタント」に、施工は「△△建設会社」にやってもらって、自分は涼しい顔をしている。こんなことでは、本当のことは何も知らない、頭のからっぽな人間ができてしまうのではないかと心配しております。

4. 近ごろの問題点

近ごろ土木工事を施工するについて、どのようなことが問題であるのか、これには、大きな問題が二つ三つあると思います。

一つは、住民パワーにどう対処するか、という問題です。土地取得についてのゴネ得、あるいは工事に関係してのゴネ得など、いわゆる住民パワーの問題は、大変な問題だと思います。私どもの若いときには、こんなことはありませんでした。このように、住民パワーがエスカレートしてきた世の中において、私が一つの解決策として考えていることは、日本にちゃんとした土地収用法を確立することです。現在の土地収用法では、訴訟という

ことになる、問題解決までに10年あるいはそれ以上もかかってしまいます。そんなことでは困るので、一定の仲裁機関をつくり、そこで裁定して、それでパッチ／と決めてゆかなければいけないと思います。

二番目の問題として、土木技術者は事務屋におさえられて金をけちってはいけないということです。例えば、名古屋の南区のところで新幹線の公害訴訟が起きています。あそこは、新幹線のガード下に接近して家があります。あれではやかましくて眠れない。ああいう所では、土木技術者は頑張って、線路の両側10mとか20mは買ってしまうということを主張しなければいけない。買わないでやるから、ああいう問題が起こって、土木屋が駄目だから」ということになる。それではいけません。

三番目の問題として、最近では工事が大型化し、スピード化するとともに、省力化されてきたことは時代の要請だからいいとして、機械とか施工法の開発は、よほど考えてやってゆかなければならないと思います。先日、新聞に載っていたが、どこかで、ずいぶんと金をかけて大きな機械をつくったが、一、二回使って、あとは全然使われていない。そういうことがよくあります。機械化そのものはいいけれども、それをいかに効率的に使っていくかということが問題だと思います。

大変にお聞き苦しいことをしゃべってまいりましたが、ここで、以上の話を要約してみたいと思います。

まず、われわれ土木技術者というものは、視野を広く持って自分の使命というものを自覚しなければならないと思います。

それから、おのおのが研鑽・努力をいたしまして、お互いの技術の向上、あるいは人格の向上に努めてゆかなければならないと思います。そのためには、やはり、土木学会あるいは中部支部というものを中心としまして、おおいに団結を計り、われわれの地位の向上、あるいはその他もろもろのことについて、プラスとなるようなことをやっていかなければならないと思うのでございます。ときには、いままでに述べたような問題について、政治力を発揮して取り組んでゆき、これを打開してゆくということではなければならないと思います。もし、そうでないとするならば、土木技術者は、いつまでも、事務屋の下に使われている哀れな存在でしかないというふうには私は思うのでございます。

お歴々の皆様方には、終始、ご拝聴いただきまして、まことに光栄に存じます。

皆様方のいっそうのご健勝と、土木学会ならびに中部支部のいっそうのご発展をお祈り申し上げまして、私の記念講演を終了させていただきます(盛大なる拍手)。

(1978.7.29・受付)